

損害賠償額の決定について

事故による損害賠償額を次のとおり決定するものとする。

令和 8 年 9 月 1 日提出

那覇市長 知念 覚

- 1 事件名 車両事故
- 2 賠償の相手方 那覇市在法人
代表者
- 3 損害賠償額 2,788,500 円

(提案理由)

令和 8 年 6 月 6 日（土）20 時 51 分頃、本市消防局の資機材搬送車が出動中、国道 330 号を南下していた際、真嘉比 1 丁目付近において車両物損事故が発生しました。

当該事故により自動販売機を破損する損害が発生したことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議会の議決を得て損害賠償額を決定するため、この案を提出する。